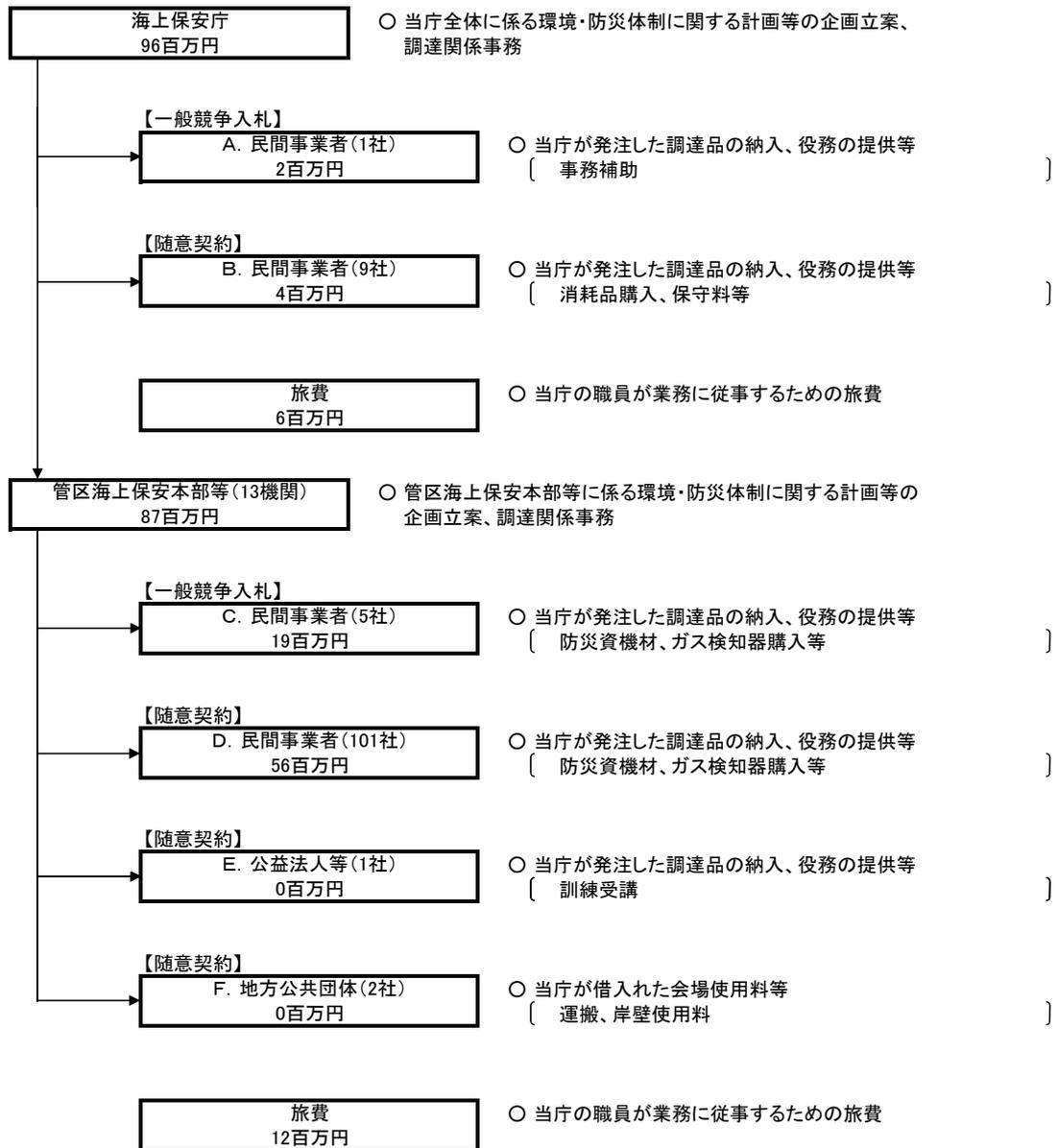


平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	環境・防災体制の整備に関する経費		担当部局庁	海上保安庁警備救難部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	環境防災課		課長 七尾 英弘		
会計区分	一般会計、東日本復興特別会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第11号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海上防災、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているところ、船舶海難により油等が流出した場合は、その被害は甚大となり、環境への影響も計り知れないものとなることから、海難の未然防止のため、海上交通ルール の制定、航路標識の設置、海図の刊行等を行っているが、その一方で、油等の流出を伴う船舶海難が毎年発生しているという現実を踏まえれば、事故発生時に迅速かつ効果的に防除措置を実施するための油回収装置等の資器材が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。また、現場における防除活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させているほか、海洋汚染の未然防止を図る観点から、海事関係者や一般市民に対する海洋環境保全講習会を開催することにより、環境保全・防災体制の維持を図っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	103	98	96	101	-	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		103	98	96	101	-	
	執行額		102	98	96			
執行率(%)		99.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適當。また、海上防災や海洋汚染防止といった業務は数値化が困難であり、定量的な評価はしていない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	防除措置を行った油流失事故件数		活動実績 (当初見込み)	件	170	127	106	-
単位当たりコスト	油流失事故に対応するための主な資器材の価格は右のとおり		算出根拠	項目	価格			
				オイルフェンス(300m)	約3百万円			
				高粘度油回収装置	約1百万円			
				可搬式油回収装置	約6百万円			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0						
	職員旅費	18						
	海上警備対策旅費	1						
	委員等旅費	1						
	庁費	20						
	装備費	61						
	計	101						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	海上保安庁法の規定に基づき、法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕等を行うもので、広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているものについては、公募、複数者からの見積り徴取により、競争性を確保している。また、一般競争入札への見直し等により、調達コストの縮減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	要救助海難の救助率、海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数とも、目標を達成している。海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適當。また、犯罪の抑止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、すべてを定量的に評価はしていない。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検結果	<p>これまで、関係行政機関や地方公共団体等との合同訓練や、海事関係者等に対する各種講習会等を積み重ね、我が国全体の大規模海上災害等への対応能力の向上を図ってきたところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続きコスト縮減に努めていく。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図っている。 また、油等流出事故対応については、原因者に対して、消費した油吸着材の補填や汚れたオイルフェンスの洗浄等、引き続き適切なコストの負担を求めていく。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	23補-0065	平成24年	24-544

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、なるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

⑤ 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。

三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	事務補助	2	役務費	海上防災訓練受講	0
計		2	計		0
B.株式会社マルミヤ			F.沖縄県伊平屋村役場		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	消耗品購入	1	役務費	公用車運搬	0
計		1	計		0
C.三洋商事株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	防災資機材購入	8			
計		8	計		0
D.三洋商事株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	防災資機材購入	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ケー・デー・シー	事務補助	2	2	0.939

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社マルミヤ	消耗品購入	1	随意契約	—
2	株式会社リコー	プリンタ・コピー機保守	0	随意契約	—
3	株式会社上永電機工業所	交換機保守	0	随意契約	—
4	株式会社恒亜印刷	リーフレット作成	0	随意契約	—
5	株式会社セイワビジネスサプライズ	消耗品購入	0	随意契約	—
6	東京電力株式会社	電気料	0	随意契約	—
7	美保産業株式会社	消耗品購入	0	随意契約	—
8	株式会社ミヤギ	消耗品購入	0	随意契約	—
9	株式会社永江印祥堂	消耗品購入	0	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三洋商事株式会社	防災資機材購入	8	4	0.653
2	有限会社ミズシマ防災	ガス検知器等購入	5	2	0.939
3	三菱オートリース株式会社	貨物自動車借入	2	1	0.999
4	株式会社カネヤス	防災資機材修理	2	1	0.97
5	神山産業株式会社	防災資器材の購入	2	2	0.997

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三洋商事株式会社	防災資機材購入	2	随意契約	—
2	神山産業株式会社	防災資機材購入	2	随意契約	—
3	株式会社オーニシ北九州店	備品・消耗品購入	2	随意契約	—
4	キクニ株式会社	防災資機材購入	2	随意契約	—
5	原電事業株式会社	防災資機材保守	2	随意契約	—
6	株式会社三虎	消耗品購入	1	随意契約	—
7	合資会社名港海事商会	消耗品購入	1	随意契約	—
8	エムエスエイジャパン株式会社	防災資機材購入	1	随意契約	—
9	日本ドライケミカル株式会社	防災資機材保守	1	随意契約	—
10	理研計器株式会社	防災資機材保守	1	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人海上災害防止センター	防除協議会講演料	0	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県伊平屋村役場	公用車運搬	0	随意契約	—
2	横浜市長	岸壁使用料	0	随意契約	—